

あなたと議会



2014
183号
8月25日発行

速報!!議会報告会・意見交換会

市政を問う
議会からあなたへ



牛の放牧(横根高原)

速報!!

議会報告会・意見交換会を 開催しました。



議員定数について

質問 議員定数について考えを聞かせてください。

議員定数については、25名の議員それぞれが、考えを持っていると思います。近年、地方分権が叫ばれていますが、これをきちんと推進していくために必要な定数をどうとらえていくか難しい課題です。議会改革調査特別委員会で、来年9月の改選時期までには結論を出したいと考えます。

※議員定数とは
条例により定められた議会の構成員数をいいます。鹿沼市



議会では定数を「市議会議員定数条例」で26人としています。(現員数25人) また、「鹿沼市議会基本条例」では「議員定数の改正にあたっては市民の意向を踏まえ、総合的な検討を行うことにより、本市の実情に合ったものとする。」としています。

特集

今年度は議会報告会・意見交換会を9地区、431名のご参加をいただき開催いたしました。

鹿沼市議会は、「議会基本条例」に基づき、市民の皆様にわかりやすく開かれた議会を目指して平成24年より議会報告会・意見交換会を開催しています。議会のことをより知っていただくため、市議会のしくみや、これまで取り組んできた議会改革の成果などを報告し、参加者の皆様と直接意見を交換しました。各会場では活発なやりとりが繰り広げられましたが、ここでは議会に関することを抜粋してご紹介します。

「鹿沼市歯と口腔の健康づくり推進条例」について

質問

平成25年に議員提案で制定した条例のその後の効果・進捗を教えてください。

条例制定後、「歯と口腔の健康づくり基本計画」が策定され、それに基づいた施策が4月から動き出しています。議会としても、これから検証作業を進め、見守っていききたいと考えます。



地区別参加者数

期 日	地区	参加者数	男性	女性	担当班
7月4日(金)	中 央	70	54	16	2
7月8日(火)	菊 沢	27	25	2	4
	加 蘇	89	85	4	1
7月10日(木)	東 部	52	49	3	3
7月15日(火)	北犬飼	56	47	9	2
	南押原	51	39	12	4
	永 野	36	25	11	1
7月16日(水)	南 摩	31	30	1	3
	清 洲	19	16	3	2
合 計		431	370	61	

担当議員

班	担当議員	◎班 長
1	◎赤坂日出男・大貫 毅・荒井 正行・谷中 恵子・寛 則男・増淵 靖弘	
2	◎湯澤 英之・鈴木 敏雄・小林 充・小島 実・塩入 佳子・小松 英夫	
3	◎船生 哲夫・佐藤 誠・津久井健吉・横尾 武男・橋本 正男・芳田 利雄	
4	◎富久田耕平・館野 裕昭・鰐原 一男・大島 久幸・小川 清正	

現在、女性議員は2名で確かに少ないと感じます。課題の山積する市政に取り組んでいくには、女性を始め様々な視点を

現在の市議会は、女性議員が少ないと感じます。

質問

女性議員の数について

もった方に参画していただきたいと考えます。地域や家族の支援等、女性の政治参加を難しくしている環境もあると思います。が、今後は多くの女性議員に活躍していただくことを期待しています。



多数のご参加をいただき、住民の方からご意見、ご要望を伺うことができました。直接、お話や意見交換をさせていただく貴重な機会を得たことを、これからの活動に生かしていきたいです。



赤坂班長

1班

大勢の皆様にご来場いただきましてありがとうございました。各会場で、たくさんのご要望をいただきました。これらにお応えできるよう、これからも真摯に議会活動に取り組んでいきます。



湯澤班長

2班

ご参加ありがとうございました。

鹿沼市議会の今の姿を少しでも皆さんにお伝えできたら幸いです。厳しいご意見、激励のお言葉を沢山いただきました。これらを持ち帰り、政策への提言や提案等にフィードバックさせていただきます。



船生班長

3班

「開かれた議会」を目標にスタートした議会報告会・意見交換会ですが、3年目の開催となりました。今後も皆さんとの交流を通して、議会の機能を高め、活力ある発展を目指していききたいと思います。



富久田班長

4班



予算要望について

質問

会派や政党によって重点的な政策は異なると思う。議会で統一した形で集約するのは矛盾を感じる。

以前から各会派から予算要望をしていて、それは政策要望がほとんどでした。今年度は、各

常任委員会で調査検討してきたことを要望に反映させ、政策実施に必要な予算額を明示しています。地方自治法に規定されている予算編成における市長、議会の権限を踏まえ、議会全体として統一した要望を行うことでより効果的に市政運営に寄与できるのではと考えます。

地籍調査について伺う



市政を 問う

6月定例会で15人が登壇
鹿沼市政について質問をしました



質問

基本的な考え方、早期に着手することについて伺う。

答 弁 (経済部長)
調査計画の策定に着手します。

地籍調査には一部国の補助があるものの、多額の費用、職員の人件費負担が生じ、個人所有の土地境界を確定するために極めて長い期間を要することが想定されます。しかし、土地の境界を明確化することで、様々な効果も期待できるため基本的には必要な事業と考えています。地籍調査は国庫補助事業なので、事業費のうち国が50%、栃

木県が25%、市町村が25%の負担となります。また、市町村負担分の8割が特別交付税措置の対象です。着手した場合、鹿沼市の地籍調査対象面積は約440km²で、平成25年度の栃木県内平均調査費が1km²あたり2700万円であることから、総事業費は約120億円となります。完了までの期間は宇都宮市が年間約4km²の進捗なので、それをもとに計算しても10年かかり、長期間の取り組みを考える必要があります。今後は関係機関と協議しながら、今年度中に調査計画の策定に着手したいと考えます。

地籍調査とは

主に市町村が主体になって国土調査法に基づき、一筆ごとの土地について所有者・地番・地目を調査し、境界を確認して測量を行い、地籍図・地籍簿を作成する調査。現在、法務局にある公図や登記簿は、明治時代に作られたものが多く含まれており、当時の測量技術の未熟さや長い年月の経過により土地の利用形態も変わったことから、公図と現況では、ずれが生じている場合があります。





胃がんリスク検診
(ABC検診)について伺う

質 問
県内でリスク検診を導入している市とその実績を示せ。導入した場合の経費、導入に対する市の考えを伺う。

答 弁 (市長)
導入に向けて進めていきます。

胃がんリスク検診を実施しているのは足利市、佐野市、大田原市、下野市の4市、平成26年度には更に6市が導入します。受診率は足利市は1.6%、佐野市が8.7%、大田原市が25.5%、下野市が13.3%でした。鹿沼市が胃がんリスク検診を実施した場合、約400万円程度の予算が必要

になると想定します。

胃がんリスク検診は、胃がんそのものを発見する検査ではないため、胃がん、胃潰瘍を見逃す可能性があること、また、胃がんの可能性が低いと判定されてもがんが発見された事例もあります。

鹿沼市の胃がん検診は、国の定めるがん検診の指針に基づき胃エックス線検査の受診を続けていきますが、胃がんリスク検診の必要性も十分に理解していますので、今後他の自治体の実績を見極めつつ、自己負担の在り方も含め、導入に向けて進めていきたいと考えます。

胃がんリスク検診(ABC検診)とは

血液検査でヘリコバクターピロリ菌感染の有無と血清ペプシノゲン値による胃の委縮度(老化度)の2点を測定し、どのくらい胃がんにかかりやすい状態にあるかを判定する検査です。判定により胃疾患にかかるリスクをAからDに分類し、リスクに応じた対処方法によって、胃がん発生を予防し早期発見につなげます。胃がんリスク検診は胃がんそのものを見つける検査ではありません。



栗野第一小学校について伺う

質 問
「木のまち鹿沼」をアピールするため優良木造施設として受賞を目指す考えはないか、また栗野地区が一体感の持てる校名に変更する考えはないか。

答 弁 (教育次長)
優良木造施設に選ばれるよう努めます。

栗野第一小学校校舎は地材地建をコンセプトに、木のまち鹿沼の力を結集して建設した施設で、全国に誇れる木造施設になったと自負しています。平成25年8月に開催された文部科学省主催の「木材を活用した学校施設づくり講習会」では担当職

員が講演を行い、全国にPRを行っています。また、市民の皆さんに木造施設のよさを知っていただくため、平成25年度は建設中の作業現場を、平成26年6月には完成した校舎の見学会を実施しています。全ての施設が完成した後、関係機関と連携を図りながらPRを進め、木材利用推進中央協議会主催のコンクールで、優良木造施設に選ばれるよう努めます。

学校の名称変更については、過去の学校の統合等による名称変更の事例を踏まえ、保護者や地元、関係者の意向を十分に聞きながら対応していきます。



▲「木のまち鹿沼」の力を結集して建設しました。

学校体育について伺う



質 問

校内プールが使用可能な中学校と不可能な中学校で水泳授業がどのように行われているのか伺う。

答 弁(教育長)

インストラクターを配置し授業支援を行いません。

鹿沼市内の中学校で校内プールが使用可能な学校は6校、不可能な学校は4校です。校内プールの年間指導計画に基づき、8時間から12時間授業を実施しています。校内プールが使用不可能な学校は、鹿沼運動公園温水プールと、千手山公園市民

プールのどちらかを利用し、第1学年、もしくは2学年のどちらかで年間最低10時間の利用ができるよう施設とバスを確保しています。

学習指導要領では水泳は第1学年もしくは2学年で必修、3学年では水泳は選択肢の一つで必修ではありません。水泳の授業の課題としては屋外プール使用の場合、天候に左右されるため計画した授業時間数が確保できないことがあります。今年度から試行的に学校の要望に応じて水泳の専門知識や技能を有するインストラクターを配置し、授業支援を行なう予定です。



▲校内プール

認知症問題について伺う



質 問

認知症高齢者の徘徊対策と支援制度について伺う。

- ①GPS端末機の貸与事業
- ②要介護者への支援制度

答 弁(保健福祉部長)

認知症対策や支援制度のあり方を十分検討します。

①GPS端末機の貸与事業は、県内では宇都宮市、足利市、佐野市、大田原市、下野市、那珂川町の6市町で実施しています。GPSを利用した位置探索端末機を認知症高齢者に携帯させ、徘徊により行方不明になった場合、パソコン等で位置を確認できるもので、その経費の一部を

市町が助成するものです。

②認知症を含め、要介護高齢者とその家族への鹿沼市の支援としては、寝たきり老人等への紙おむつ支給や、食の自立支援等を行っています。また、要介護4または5の高齢者を在宅で介護している介護者に対して介護手当を支給しています。認知症高齢者の徘徊対策には、家庭で衣類に氏名を記載したり、地域での見守りも大変重要であると考えます。本年度は「いきいきかかぬま長寿計画」の見直しの年なので、認知症対策や支援制度のあり方についても十分検討していきたいと考えます。



▲地域での見守りも大変重要です。

新市庁舎建設について伺う



質 問
建設場所の決定理由、情報開示、議会の意思がどのように考慮されたのか伺う。

答 弁（財務部長）
慎重に合意形成を図ってまいります。

庁舎整備の推進は、あらゆる機会をとらえて市民の意見を集約し、合意形成が図られるよう努めています。特に庁舎の位置については、市民に対する説明責任を果たせるよう検討結果を明らかにしながら、不透明感が残らぬよう合意形成を図ります。庁舎の位置は最大の懸案で、鹿沼市庁舎整備検討委員会から

も2カ所併記で答申されました。住民投票は、市民の間に感情的な対立や混乱を招くことも予想されることから、現時点では慎重に合意形成を図っていくことを基本にし、実施は考えていません。

各議員が行った、整備パターン、位置に関する評価は、鹿沼市庁舎整備検討委員会からの答申に反映されています。特に、鹿沼市庁舎整備検討委員会における位置の評価は市議会代表の委員として参加した議長が、議員の行なった評価結果に基づき、議会の総意として評価を行ったと認識しています。



▲市内各地で「新市庁舎整備基本構想(案)」の説明会が実施されました。

林業政策について伺う



質 問
林業の成長産業化に向けた施策について伺う。

答 弁（経済部長）
様々な施策を検討します。

鹿沼市の森林を健全に循環させていくには森林資源を有効に活用していくことが重要です。そのために異業種間の垂直連携による安定供給体制の構築が大切になります。素材生産者と、製材工場等が情報や課題を共有し活用して、流通業、プレカット工場、建築業者等と調整を図り、流通体制を構築することを支援していきたいと考えます。鹿沼市では、平成24年7月に

「鹿沼市公共施設木造・木質化基本方針」を定め、鹿沼産材の供給を原則に、市で発注する公共施設や公共物への積極的な木材利用の推進を図っています。新庁舎の木造化は展示効果やシンボル性が高いことから、地場産材のPR効果、木材利用の重要性に対する市民の理解を深めることが期待できますが、市庁舎等の大規模で、不特定多数の人が利用する建築物は主要構造部の防火構造が求められます。木質化は、地場産材を基本に内装等、利用者の目に触れる機会が多い部分に使用し、木のまちな鹿沼のPRを図ります。



粟野第一小学校

まちの駅 新・鹿沼宿

▲木造・木質化された市内公共施設

森林資源について伺う



質 問

森林資源の利活用について市の考えを伺う。

- ① 雪害倒木、間伐残材の活用
- ② 地場木材を燃料とする、ペレット、チップボイラーの導入
- ③ 森林資源をエネルギーとして利用推進する団体等への支援

答 弁（経済部長）

今後も調査検討を進めていきます。

① 間伐材等は、平成25年3月に策定された「鹿沼市森林・木材活用プラン」において、木質バイオマスへの活用の推進が明記されています。プランに基づき栃木県や栃木県森林組合連合

会等で構成する「日光・鹿沼地区木質バイオマスエネルギー供給検討委員会」に参画し、発電等の燃料への利用について検討してきたところです。今後も栃木県や関係団体と連携して調査を進めていきたいと考えています。

② 公共施設におけるペレット等の利用について、最適な方法費用対効果等検討していきたいと考えています。

③ 地域の環境整備や地域振興に寄与する活動であれば「とちぎ元気な森づくり県民税事業」を活用し森づくり活動団体として運営を支援することができると考えます。

鹿沼市こども医療費助成について伺う



質 問

制度改正による現物給付の対象者、区域を示せ。また、小学校就学前の現物給付対象区域を栃木県内とすべきと考えるが所見を伺う。

答 弁（市長）

対象年齢の拡大を栃木県に要望します。

平成26年4月から、対象者を小学校就学前の児童まで拡大しました。また、3歳未満は栃木県内、小学校就学前は鹿沼市内が現物給付の対象となりました。

平成24年度の実績では、こども医療費助成全体の7割以上が市内医療機関受診分が占めてお

り、また3歳から小学校就学前までの年齢層に限定すると旧西方町地域を含めた市内医療機関での受診件数が約9割になっています。このことから7月から旧西方町地区の医療機関等も対象にするよう、今議会に条例改正を上程しているところです。

こども医療費助成は、栃木県内の市町間で格差が生じないよう、栃木県市長会と栃木県町村会が共同で現物給付の対象年齢を小学校未就学児まで拡大することを栃木県に要望しています。栃木県も協議を進める考えを示していますので、早期の実現を期待しているところです。

こども医療費助成制度が平成26年7月診療分から変わりました。

年齢区分	平成26年7月1日診療分から		
	鹿沼市内 ※旧西方町含む	栃木県内	栃木県外
3歳未満	現物給付		償還払い
3歳～小学校就学前	現物給付	償還払い	
小学生・中学生	償還払い		



▲森林資源の利活用を支援していきます。

船生 哲夫 議員

河川の減災対策について伺う



答 弁（都市建設部長）
地域からの情報をお寄せいただき対策を講じます。
 ①市が管理する準用河川や普通河川で、堆積した土砂により直ちに氾濫の恐れのある箇所を把握はしていませんが、そのような箇所がある場合は早急に対応します。
 ②平成23年度は15カ所、平成24年度は3カ所、平成25年度は4カ所の堆積土除去を実施しま

した。堆積土について独自の調査はしていませんが、地元や隣接する土地所有者等の要望、情報提供に基づき現地調査を行い、河川の流れを阻害し、周辺または下流域への溢水被害等が予想される場合は、堆積土の除去を実施しています。今後も被害が想定されるような場所の情報を地域からお寄せいただき、現地調査を実施し、被害対策を講じたいと考えます。
 ③上流域からの流木が予想される箇所は、橋梁や堰周辺での流木による溢水被害を防止するため、今後関係機関と連携を図りながら対応していきます。



河川とは

【一級河川】国土保全上又は、国民経済上特に重要な水系に係わる河川で、国土交通大臣が指定した河川のこと。
 【二級河川】一級河川以外の水系で公共の利害に重要な関係があるものに係わる河川で、都道府県知事が指定した河川のこと。
 【準用河川】一級河川および二級河川以外の河川で、市町村長が指定し管理する河川のこと。鹿沼市が管理する準用河川は西武子川（延長475m）・瀬戸川（延長4,310m）の2河川です。
 【普通河川】一級河川・二級河川準用河川以外の公共の用に供される河川のこと。

大貫 毅 議員

旧ベイシア跡地への商業施設等の誘致について伺う



質 問
 市としての今までの関わり、今後の考え方について伺う。
答 弁（経済部長）
要望活動を継続していきます。
 ショッピングセンターサウストは、ベイシア（旧いせや）と市内事業者で組織する協同組合コミュニティタウンの共同店舗として平成元年にオープンしました。平成21年6月に、キートンであるベイシアが撤退し、その後協同組合の店舗も撤退しています。鹿沼市は、跡地が大型商業施設の立地できる数少ない場所であることも踏まえ、こ

れまで所有者や栃木県等の関係者との連携をとりながら、テナント誘致に努めてきました。しかし、土地建物が複数の所有形態で債権者等の権利関係が複雑であることや、賃貸料の折り合いがつかなかったこと等によりテナントの誘致が実現できていない状況です。
 昨年は協同組合コミュニティタウンの債権者である栃木県に、スムーズなテナント誘導できるような措置ができないか要請しました。今後も跡地へ商業施設の誘導を図れるよう、関係者との調整、栃木県への要望活動を継続していきたいと考えます。



▲旧ベイシア跡地

消防団の充実について伺う



質 問

「消防団充実強化ビジョン」における重点項目、具体的な事例を伺う。また、安全装備品の整備計画を示せ。

答 弁（消防長）
引き続き安全装備品の充実を図ります。

どの項目も必要性の高いものですが、限られた人口や財源の中で、消防団を維持し、充実させていくためには、組織の再編とそれにあわせた施設の集約が必要であると考えています。平成25年度から消防団員や自治会役員の方々との意見交換会を板荷・粕尾・永野地区で開催し検

討を進めています。今後も地域消防防災力の維持に努めながら地域の方々の協力を得て、消防団組織の再編を進めていきたいと考えています。

平成26年2月に「消防団の整備の基準」が改正されました。本市では、安全装備品の個別の整備計画は策定していませんが、平成25年度は、国の無償貸与や消防団員等公務災害補償等共済基金の助成事業を活用し、救命胴衣180着・トランシーバー40台を配備しました。引き続き新たな整備の基準に基づいて安全装備品の充実を図っていききたいと考えています。

小中学校ーCT推進について伺う



質 問

小中学校のパソコン機器入れ替えの状況、タブレット使用による能力向上について伺う。

答 弁（教育次長）
教育課程に沿った入れ替えを検討します。

小中学校のパソコンは2057台（校務用931台・児童生徒用1126台）で更新済みが1694台、このほか新たに90台のタブレットを配置しました。

小中学校の調べ学習における、タブレットの最大の特徴は持ち運びができることです。現状では、社会や美術での教材提示や理科での実験動画の提示等、児

童生徒に映像を見せるための利用が多いようです。また、植物の栽培をタブレット内蔵のカメラを利用し、画像つきの観察記録をとる等の活用法を考えている学校もあり、調べ学習についての能力の向上は図られると考えます。今後は、タブレット利用の検証、現場の教師の意見等を参考に、例えば小学校では触れ合いやすさ、場所にとらわれない利便性等から、タブレット型パソコンを中心に入れ替え、中学校ではデスクトップ型パソコンにする等、それぞれの教育課程に沿った入れ替えを行うことを検討したいと考えています。



▲市内小中学校で使用されているタブレット端末



▲地域消防防災力の維持に努めます。

鹿沼市消防団充実強化ビジョンとは

消防団員の活動しやすい環境整備と地位向上を図ることを目指した、9項目の施策が掲げられています。
●消防団組織の充実と再編 ●消防団員確保の取り組み ●女性消防団員の任用 ●消防団員の処遇改善 ●消防団員の負担軽減 ●消防団員の安全確保対策 ●消防団のイメージアップ ●地域コミュニティとの連携 ●その他（消防団協力事業所表示制度の拡充等）

芳田 利雄 議員

社会保障改悪プログラムについて伺う



質 問
介護保険制度の改悪について市の所見を伺う。
① 今後必要支援1・2の高齢者が訪問介護・デイサービスを利用できるのか
② 特別養護老人ホーム入所を要介護3以上に限定すること
答 弁 (保健福祉部長) 今後とも介護サービスの充実を図ります。

① 「医療介護総合確保推進法案」では、訪問介護と通所介護は市町村の事業に段階的に移行されます。市町村の体制整備、担い手確保等のほか、市町村の裁量で設定する事業内容や利用料等、市町村への負担増加や地域間格差が懸念されます。法案の内容を十分精査・検証しながら、現状を維持し、利用者が不利益を被らないよう「第6期いきいきかぬま長寿計画」策定のなかで検討していきます。

② 法案は、特別養護老人ホームを在宅での生活が困難な中・重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化するため、既に入所している方を除き、原則、新規入所者を要介護3以上の高齢者に限定するとしています。今後は居住系施設の整備を次期介護保険事業計画で検討しサービスの充実を図ります。

「医療介護総合確保推進法」の概要

- 消費増収分を活用した基金を都道府県に設置
- 医療・介護の連携強化のため厚生労働大臣が基本方針を策定
- 医療機関から報告された病床の医療機能をもとに都道府県が地域医療構想(ビジョン)を策定
- 医師確保支援を行う地域医療支援センターの機能の位置づけ
- 地域支援事業の充実、全国一律の予防給付(訪問介護・通所介護)を地域支援事業に移行
- 特別養護老人ホームの入所対象の厳格化
- 低所得者の保険料軽減を拡充
- 一定以上の所得のある利用者の自己負担を2割へ引き上げ

佐藤 誠 議員

新庁舎整備と鹿沼市の未来と国際的な責任を伺う



質 問
市民情報センターと図書館を市役所に改装し、現在地には彫刻屋台会館、図書館・歴史資料館等を建設し誘客を図るべきと考えますが、計画の見直し、実施の保留について市の所見を伺う。
答 弁 (市長) 新庁舎は現庁舎敷地に建設することが最適と判断しました。

庁舎の位置については、本市が目指すこれまでの文化と伝統を引き継ぎつつ、まちづくりの将来を見据え、市の発展の舞台となった現庁舎敷地に建設することが最適と判断しました。

彫刻屋台展示施設は歴代市長の手で回遊を基本に誘客を図ってきました。今後も楽しく回遊できるまちづくりを進め、鹿沼ぶっつけ秋祭りのユネスコ無形文化遺産登録を目指し、国内外に向けて「彫刻屋台のまち鹿沼」をアピールしたいと考えます。

図書館、歴史資料館等については、既存の機能の充実や市民の利便性の向上を図り、現存のまま使用します。したがって、新庁舎整備の指針である「新庁舎整備推進基本構想(案)」に基づき、まずは基本計画作成に向けて着実に推進して参ります。



▲現庁舎敷地に新庁舎を建設します。

定例会で人事や意見書の提出が決まりました。

人事

本会議で人事が決まりました。

人権擁護委員

鈴木 改子（すずきかいこ・磯町）
福田 光代（ふくだみつよ・下粕尾）
杉山 哲之（すぎやまてつゆき・加園）

▶用語解説「人権擁護委員」

人権擁護委員法に基づいて、日本の各市町村に設置される非常勤職。法務大臣が委嘱する民間のボランティア。任期は3年で、再任も可能。給与の支給はないが、職務を行うために要する費用の弁償を受けることができる。日常生活の中で人権尊重思想の普及高揚を図るとともに、人権侵害による被害者を救済し、人権を擁護していく活動をしている。

鹿沼市固定資産評価審査委員会委員

石川 政明（いしかわまさあき・上殿町）

▶用語解説「固定資産評価審査委員会委員」

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者の不服を公正、中立な立場で審査決定するため、地方税法に基づき設置された第三者機関。委員は、鹿沼市の住民、市民税の納税義務者、または固定資産の評価について学識経験を有する者の中から、議会の同意を得て市長が選任する。

請願・陳情はこんな方法で

請願・陳情とは、市政全般について議会に実情の善処を要望することです。

そのうち議員の紹介があるものは請願になります。

A4版、署名または記名押印して提出してください。

※注意事項

- ①鹿沼市の権限内の事務に限ります。
- ②要旨や理由は簡潔に記入してください。
- ③道路・水路等は地図または略図を添付してください。

請願書

紹介議員 今宮 三男
氏名 鹿沼 太郎

件名 ○○○○について
要旨 ○○○○の△△に関する××を要望します。
理由 □□□□□□□□
□□□□□□□□
□□□□□□□□
□□□□□□。

平成○年○月○日
鹿沼市議会議長様

請願人代表
鹿沼市○○町○○番地○
鹿沼 太郎 ㊟

意見書の提出

議員案1件を可決し関係機関に送付しました

■議員案第5号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、対象となる医療がB型、C型肝炎ウイルスの減少を目的としたインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。

現在は肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定（障害者手帳）の対象とされているものの、医学上の認定基準が極めて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。

他方、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時には「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされた。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について何ら新たな具体的な措置を講じていない。

肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって本議会は下記事項を実現するよう強く要望する。

- ①ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- ②身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。



委員会等の活動報告

平成27年度予算編成に関する要望書を提出しました

平成26年7月16日、議長から市長へ予算要望書を提出しました。

議会改革調査特別委員会の中間報告に基づいて、予算要望事項の基本的な方針を定め、各常任委員会が要望事項の集約を行いました。各常任委員会が担当部局の職員からの聞き取り調査等を実施し、実施計画掲載事業、特定調査事件等を様々な角度から検討し、各委員会が集約した予算要望案を7月16日の第1回予算委員会で議会の全体意志として決定しました。

今回の予算要望では、各常任委員会が取り組んでいる特定調査事件等を中心に、必要性があり、且つ確実な金額が出せるものについて要望額を記載する等、昨年の予算要望活動を更に改善した内容になっています。



平成27年度予算の編成にあたっては、市民が希望に満ちた生活を実感できるよう事業の選択と、効果的な予算編成を行うとともに、特に要望書で提出した11事業について必要十分な予算を優先的に確保するよう要望しました。

- ・消防車両と資機材の整備
- ・洪水・土砂災害危険箇所の情報提供
- ・消防団の充実・強化
- ・堆肥化センターの施設改修、機材更新
- ・野生鳥獣被害の防止
- ・健康づくりの推進
- ・情報教育の推進
- ・第2次子どもの読書活動推進計画の推進
- ・橋梁の長寿命化対策
- ・河川（準用・普通河川）の維持管理
- ・JR鹿沼駅東側の整備、都市計画道路3・4・211鹿沼駅東通りの整備

全国市議会議長会からの表彰

長年の市政発展に貢献した功績により表彰されました。
(議員10年表彰)



増淵靖弘 議員



湯澤英之 議員



鰐原一男 議員



関口正一 議員

議会改革調査特別委員会の中間報告

平成26年5月13日、議会改革調査特別委員会は、議長に宛てて、中間報告を提出しました。

付託された調査事項のうち、予算要望のあり方、議会改革についての協議結果がまとめられています。特に、予算要望のあり方については、下記が挙げられました。

- ・平成27年度も議会として統一した要望をする。
- ・予算委員会を設置し、各常任委員会で取り組んでいる特定調査事件など、要望を2ないし3件に絞る
- ・6月に執行部との話し合いを持ち7月に要望書を提出する。
- ・11月に執行部からの中間報告を受け、意見交換を行い、2月に執行部からの回答を受ける。
- ・要望額は必要性があり、且つ確実な金額が出せるものは、要望額を記載する。
- ・政策要望は各会派で行う。

これに基づき、各常任委員会で予算要望の検討が行われました。



提出議案について 議員の賛否を公表

市長提出議案17件、議員提出議案 1 件が提出されました。
議員数25名、表決参加議員数24名（議長は表決には加わりません。）

賛否の分かれた議案

賛成

議案50 鹿沼市老人デイサービスセンター条例の廃止
【政和会】小林充・谷中恵子・関口正一・橋本正男
【鹿正会】算則男・赤坂日出男・塩入佳子
【公明党】荒井正行・鈴木敏雄
【明峰】津久井健吉・増淵靖弘・横尾武男・
富久田耕平
【みんなの党】館野裕昭・小松英夫
【無所属市民の会】大島久幸・船生哲夫
【民主党】大貫毅・小川清正
【無所属】鰐原一男
【日本共産党】芳田利雄
【未来クラブ】小島実・湯澤英之

反対

【無所属】佐藤誠



賛成

議案55 工事請負契約の締結（15ページをご覧ください。）
【政和会】小林充・谷中恵子・関口正一・橋本正男
【鹿正会】算則男・赤坂日出男・塩入佳子
【公明党】荒井正行・鈴木敏雄
【明峰】津久井健吉・増淵靖弘・横尾武男・
富久田耕平
【みんなの党】館野裕昭・小松英夫
【無所属市民の会】大島久幸・船生哲夫
【民主党】大貫毅【無所属】佐藤誠
【無所属】鰐原一男
【日本共産党】芳田利雄
【未来クラブ】小島実・湯澤英之

反対

【民主党】小川清正



全議員が賛成した議案（可決）

専決処分事項（条例）

議案40 鹿沼市税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴い、肉用牛の売却所得に係る市民税の免税期間の延長、耐震改修を行った家屋に係る固定資産税の減額措置等を行うためのものです。

議案41 鹿沼市都市計画税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴い、引用する同法の条項を整理するためのものです。

議案42 鹿沼市国民健康保険税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴い、低所得世帯に対する国民健康保険税の減額措置が適用される納税義務者の範囲を拡大するためのものです。

専決処分事項（補正予算）

議案43 平成25年度鹿沼市一般会計補正予算
補正額を3,368万5千円の減とし、予算総額を402億7,218万9千円とします。

議案44 平成25年度鹿沼市国民健康保険特別会計補正予算
補正額を1億4,479万6千円の増とし、予算総額を118億8,940万4千円とします。

議案45 平成25年度鹿沼市公共下水道事業費特別会計補正予算
歳入予算の更正

議案46 平成26年度鹿沼市一般会計補正予算
補正額を18億6,720万4千円の増とし、予算総額を419億4,720万4千円とします。（15ページをご覧ください。）

条例の一部改正

議案49 鹿沼市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の一部改正
就学前の子どもが現物給付を受けることができる医療機関等に、旧西方町の区域内に所在する医療機関等を加えるためのものです。（15ページをご覧ください。）

議案56 鹿沼市火災予防条例の一部改正
（15ページをご覧ください。）

条例制定

議案48 鹿沼市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定
地方公務員法の一部改正に伴い、職員が外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることを可能とするため、配偶者同行休業の制度を創設するためのものです。

その他

議案47 団体営土地改良事業の計画概要の変更
平成25年12月20日第110号議案として議決された団体営土地改良事業の計画概要について、主要工事計画の変更を行うためのものです。

人事

議案51～53 鹿沼市人権擁護委員候補者の推薦
（12ページをご覧ください。）

議案54 鹿沼市固定資産評価審査委員会委員の選任
（12ページをご覧ください。）

議員提出議案

議員案 5 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書
（12ページをご覧ください。）



注目議案の解説 クローズアップ

鹿沼市や私たちの暮らしに関係することが議会で決定しました！

～人情味あふれる絆のまち～

鹿沼市の予算を補正します。

■議案第46号 鹿沼市一般会計補正予算（第1号）について

歳入については、国県支出金、財政調整基金繰入金、市債の増額を計上し、歳出については、臨時福祉給付金給付事業費、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費、大雪被害への支援対策に係る費用を計上しました。

これにより、18億6,720万4千円の増額補正をし、予算総額を419億4,720万4千円としました。



▲大雪被害への支援対策に係る費用が計上されました。

～こども医療費助成制度が変わります～

旧西方町区域内的の医療機関等が加わります。

■議案第49号 鹿沼市こども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について

平成26年7月1日診療分以降、3歳から小学校就学前の子どもが、鹿沼市内に加え旧西方町地域の医療機関等で受診する場合も、受給資格者証と子どもの加入している健康保険証を提示することで保険診療分の医療費が無料で受診できるようになりました。（※保険適用外は対象になりません。）



～施設の長寿命化を図ります～

環境クリーンセンターの改良工事が始まります。

■議案第55号 工事請負契約の締結について

鹿沼市環境クリーンセンター基幹的設備改良工事の請負契約を、川崎重工業（株）東京本社と32億1,840万円で締結するためのものです。

鹿沼市環境クリーンセンターは、供用開始後20年が経過し、設備の老朽化が著しいことから、15年の長寿命化を図るための工事を実施します。改修後は、処理能力が向上し、稼働に伴い排出される二酸化炭素の量も20%以上削減されます。



▲鹿沼市環境クリーンセンター

～屋外イベントをより安全に～

火災予防条例が改正されました。

■議案第56号 鹿沼市火災予防条例の一部改正について

平成25年8月に発生した、京都府福知山市の花火大会での火災を受けて、鹿沼市火災予防条例が改正になり、8月1日からコンロ・グリドル・ストーブ・発電機など火災発生の恐れのある器具を、多数の人が集まる催しで使用する場合、「消火器の準備」や、あらかじめ「露店等の開設届出書」を消防本部へ提出することが義務付けられます。



議会からの お知らせ

茨城県古河市から行政視察

5月15日に茨城県古河市議会より16名の皆様が行政視察にお見えになりました。研修内容は「議会基本条例制定に向けた取り組み及び運営」でした。古河市では、条例制定に向けて調査特別委員会が組織されており、様々な検討や調査を進めています。平成23年8月に条例を制定している鹿沼市の条例制定までの経過、制定後の実践等を調査し、条例への理解を更に深めたいとのことでした。

鹿沼市議会からは大貫議長、議会改革

特別委員会委員長（芳田議員）、副委員長（谷中議員）が出席し、様々な質問に対応しました。短い時間でしたが、視察から多くの成果を得ようとする意気込みが伝わってきました。



木のまちかぬまをアピールしました

7月22日に、さくら市議会文教厚生常任委員会より8名の皆様が、完成間もない栗野第一小学校の視察にお見えになりました。義務教育施設に、あえて本格的な木造建築を採用した、鹿沼市の取り組みの実態をぜひ把握したいということで現地を視察し、担当職員より説明をうけました。



議会カレンダー ～議会を傍聴しませんか～

8月	9月	10月					
月	火	水	木	金	土	日	
8/25	26	27	28	29	30	31	
10:00 議会運営委員会							
9/1	2	3	4	5	6	7	
10:00 本会議(第1日) 提出議案の説明							
8	9	10	11	12	13	14	
		9:00 議会運営委員会 10:00 本会議(第2日) 議案質疑・一般質問	10:00 本会議(第3日) 議案質疑・一般質問	10:00 本会議(第4日) 議案質疑・一般質問			
15	16	17	18	19	20	21	
		10:00 総務常任委員会 環境経済常任委員会	10:00 文教民生常任委員会 建設水道常任委員会				
22	23	24	25	26	27	28	
		10:00 決算特別委員会	10:00 決算特別委員会				
29	30	10/1	2	3	4	5	
9:00 議会運営委員会 10:00 本会議(第5日) 採決							

※なお、正式な日程は議会運営委員会で決定します。詳細は議会ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。(電話63-2203)

本会議の動画配信をしています。

動画配信サイトYOUTUBEで本会議の映像を録画配信しています。鹿沼市ホームページの「市議会」バナーより入り、ご覧になりたい内容をクリックしてください。

現在、平成26年第1回、第2回定例会の映像がご覧になれます。



表紙の写真は

6月24日、横根高原の鹿沼市前日光牧場で牛の放牧が始まりました。一昨年は福島第一原子力発電所の事故の影響で実施しませんでした。昨年は再開。今年は更に範囲を広げて放牧しています。約20頭の肉牛、乳牛が11月中旬までここで過ごします。